

京都府公立高等学校生徒通学費補助金

生徒通学費の保護者負担を軽減するための制度です。
 該当すると思う生徒は、平成30年6月22日(金)までに事務室へ申し出てください。

名称	京都府公立高等学校生徒通学費補助金						
制度の趣旨	公立高等学校生徒の通学に要する経費の一部を補助することにより、保護者の負担の軽減を図ります。						
事業実施主体	京都府						
補助対象者 補助額	府内の公立高等学校に在学する生徒の保護者で申請時点において京都府内に住所を有し、 <u>次のいずれにも該当する者</u> ① 生活保護法による生業扶助（通学のための交通費）を受給していない者 ② 生徒本人と生計を一にする世帯全体の前年の所得が所得基準額以下の者 ③ 1箇月の通学に要する経費について、次の金額を超えて負担している者						
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">②の所得額</td> <td style="padding: 2px;">③の金額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">下記別表1</td> <td style="padding: 2px;">22,100円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">下記別表2</td> <td style="padding: 2px;">17,000円</td> </tr> </table>	②の所得額	③の金額	下記別表1	22,100円	下記別表2	17,000円
②の所得額	③の金額						
下記別表1	22,100円						
下記別表2	17,000円						
	補助額 = (定期乗車券等年間購入額 - 22,100円(17,000円)) × 定期券等購入月数 × 1 / 2 ※回数券を利用する場合等、補助額が異なる場合があります。						
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・通学費補助金交付申請書 ・交付申請書に係る資料 (注)添付資料として次の書類が必要です。 ①定期券の購入による申請・・・該当定期券の券面コピー ②回数券の購入による申請・・・該当回数券の券面コピー及び領収書(原本)(平成30年4月1日以降の日付のもの) ・市町村長の発行する課税(所得)証明書 など 						

別表1 (単位：千円)

世帯人員	3人以下	4人	5人	6人	7人以上
所得基準額	6,749	6,962	7,175	7,388	7,388+213 /1人増

(注) 世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。

別表2 (単位：千円)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
	1,460	2,060	2,760	3,230	3,590	4,060	4,060+470 /1人増
所得基準額	上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額						
	1 母子・父子世帯						280千円
	2 障害者1人につき						320千円
	3 長期療養者 療養のために経常的に特別な支出をしている金額						

(注) 世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。